

## ■ 資料

2012.5.22/ 国際協同組合年記念フォーラム

**労働運動・協同組合運動の関係再構築を**

～ 2012 年国際協同組合年によせて

中央労福協参与

高橋 均

**1. われわれは今、どんな時代に生きているのか～世界史的な時代の転換点**

(1) 2012 年は国際協同組合年

～世界的に広がった格差・貧困を克服するうえで「有効な」枠組みだ

(2) 2011 年は国際森林年～循環型の社会を重要視する世界的な趨勢

～気仙沼湾上流の植樹を続けてきた漁師が「フォレストヒーロー」に (2012.2.9)

～「森は海の恋人」(The Sea is longing for the Forest)

(3) 川上肇の「貧乏物語」と湯浅誠の「反貧困」～90年の時空を超えて

(4) マネーゲーム化した資本主義への飽き

①競争至上から「落ち着いた社会」への渴望

②日本社会の底流の変化 (2001.4 小泉首相誕生、2005.9.11 郵政選挙、2007.7 参議院選、結果としての 2009.8 政権交代)

③しかし、まだ続く他人を批判することで己を正当化する「勝敗政治」

④あたらしい時代の扉の前～観客民主主義からプレイヤーに

⑤他者と折り合いをつけながら生きる姿勢～「連帯」と「自由」の意味

(5) そして巨大地震・大津波・原発事故

～われわれの日常に突きつけたもの

～決定的な時代の転換点、「歴史を忘れた民族は滅ぶ」という格言

①「自然の前に無力な科学技術」という謙虚さ

②「直線型社会」から「循環型社会」へ

③「中央集権型社会」から「地域(地元)主権(中心)社会」へ

## 2. 当面する労働運動の課題

- (1) 数字で見る「貧困（貧乏 + 孤立）」社会の現状
- (2) 労働運動がめざす格差是正の具体策
  - ①最低賃金 1,000 円の実現
  - ②非正規労働者の組織化と均等待遇
  - ③ビジネスユニオニズムからソーシャルユニオニズム（社会的労働運動）へ  
～働く人の「拠り所」の創設  
～ライフサポート事業、パーソナルサポートサービス事業、寄り添いホットライン事業  
～連合労働運動と労福協運動との関係性

## 3. 協同組合運動の課題～労働組合との関係再構築

- (1) 協同組合とは何か
  - ①営利と非営利～株式会社と協同組合の違い
  - ②二宮尊徳、ガンジー、ケインズ、賀川豊彦の教え
  - ③認可主義と準則主義
- (2) 商品の優位性をめぐる市場での比較と販売（普及）手法の区別  
～市場で対抗（イコールフットイング）する部分と相対化する部分
- (3) 「業者」と「お客様」からともに運動する主体へ  
～労働組合との関係再構築  
～労働組合の単なる宣伝から運動（活動）方針の柱の一つ
- (4) 協同組合（連帯）経済（血の通った温かいお金）の拡大
- (5) なぜ協同組合に税の優遇があるのか～「共益」から「公益」へ
- (6) 「新しい公共」の担い手の中心は労働組合と協同組合（連帯）経済
- (7) 民主制の担保とそろばん勘定両立のしんどさ

## 4. あらためて「連帯」と「自由」について

以上

(参考)

**\* 二宮尊徳(1787～1856)**

経済なき道徳は寝言である、しかし道徳なき経済は犯罪である

**\* マハトマ・ガンジー(1869～1948)**

(7つの社会的大罪)

理念なき政治、労働なき富、良心なき快樂、人格なき学識、道徳なき商業、人間性なき科学、献身なき宗教

**\* ジョン・メイナード・ケインズ(1883～1946)**

資本主義は賢明に管理される限り、経済的目的を達成するうえで（最も）効率的なものだが、本質的には幾多の点できわめて好ましくない・・・（それは）資本主義の本質的特徴が「個人の金儲け本能」および「貨幣愛本能」に依存している（からだ）

**\* 賀川豊彦(1888～1960)**

(協同組合中心思想 7 か条)

利益共楽、人格経済、資本協同、非搾取、権力分散、超政党、教育中心

**\* 営利と非営利**

農業協同組合法 1947 (S22) 11.19

・・・営利を目的としてその事業を行ってはならない (8 条)

・・・ not the paying of dividends on invested capital (同条・英文官報)

消費生活協同組合法 1948 (S23) 7.30

・・・営利を目的としてその事業を行ってはならない (9 条)

・・・ not profit making (同条・英文官報)

# 最新資料

## NHK 放送文化研究所「日本人の意識調査」より

	労働組合を作る（団結権）ことが、憲法で国民の権利として保障されているのを知っている	労働条件について強い不満が起きた場合どうしますか？ 労働組合を作ると答えた比率。他に、しばらく事態を見守る、上司に頼むの選択あり。	組織率
1973年	39.3%	31.5%	33.1%
1978年	36.0%	30.7%	32.6%
1983年	28.9%	25.1%	29.7%
1988年	27.1%	22.0%	26.8%
1993年	25.5%	21.9%	24.2%
1998年	23.0%	20.5%	22.4%
2003年	20.4%	18.2%	19.6%
2008年	21.8%	17.8%	18.1%

## 1年を通じて勤務した給与所得者の給与実態 国税庁「民間給与実態統計調査」より

(単位:千人)

	2010年				1994年				
	給与 所得者数	比率			給与 所得者数	比率			
計	100万円以下	3,611	7.9%	0～200万円	3,472	7.9%	0～200万円		
	100万円超 200万円以下	6,841	15.0%	10,452	23.0%	4,277	9.8%	7,749	17.7%
	200万円超 300万円以下	8,004	17.6%	200～400万円	7,045	16.1%	200～400万円		
	300万円超 400万円以下	8,226	18.1%	16,230	35.7%	7,770	17.8%	14,815	33.9%
	400万円超 500万円以下	6,524	14.3%	400～600万円	6,340	14.5%	400～600万円		
	500万円超 600万円以下	4,275	9.4%	10,799	23.7%	4,722	10.8%	11,062	25.3%
	600万円超 700万円以下	2,594	5.7%	600～800万円	3,129	7.2%	600～800万円		
	700万円超 800万円以下	1,793	3.9%	4,387	9.6%	2,195	5.0%	5,324	12.2%
	800万円超 900万円以下	1,161	2.5%	800～1,000万円	1,436	3.3%	800～1,000万円		
	900万円超 1,000万円以下	740	1.6%	1,901	4.2%	947	2.2%	2,383	5.4%
1,000万円超 1,500万円以下	1,294	2.8%	1000万円超	1,863	4.3%	1000万円超			
1,500万円超 2,000万円以下	276	0.6%	1,750	3.8%	382	0.9%	2,393	5.5%	
2,000万円超	180	0.4%			148	0.3%			
計	45,520	100.0%			43,726	100.0%			

※給与とは、1年間の支給総額（給料・手当及び賞与の合計額、給与所得控除前の収入金額）で、通勤手当等の非課税分は含まない。

2012.5